

令和3年度版

通勤定期利用補助金 交付申請のしおり

対象者：くるめ暮らし・移住ファミリー支援事業
補助金交付対象世帯

申請期間：上記補助金の申請日から3か月以内



1 通勤定期利用補助金の概要

くるめ暮らし・移住ファミリー支援事業補助金（以下、移住支援補助金）交付対象世帯のうち、新幹線やＪＲ在来線・西鉄電車の通勤定期券を継続的に利用して、福岡市内等へ通勤される方（１世帯につき特定の１名）に、36 月を限度として通勤定期券代の一部を支援します。

2 対象の要件

移住支援補助金の対象世帯の中で、次の要件を満たす通勤定期券の利用者（１世帯につき特定の１名※）が、対象となります。

※特定の１名……通勤定期券利用補助金の初回申請者。申請後の名義変更はできません。

[対象] 移住支援補助金申請日時点、または同補助金の申請日から
3ヶ月以内に通勤を開始した方

[交通機関] 新幹線及びＪＲ在来線、西鉄電車

[対象範囲] 新幹線は、久留米駅から乗車で、降車駅は全駅を対象
ＪＲ在来線・西鉄電車は、市内の駅から乗車で、降車駅は役所の最寄駅の久留米駅から30km以上の市町村内の駅を対象

- ・ＪＲ在来線

南福岡駅以北（福岡市）、吉野駅以南（大牟田市）
夜明駅以东（日田市）、筑前内野駅以东（飯塚市）
伊賀屋駅以西（佐賀市）

- ・西鉄電車

雑餉隈駅以北（福岡市）、渡瀬駅以南（大牟田市）

3 申請期限

移住支援補助金の申請日から3ヶ月以内

4 新規申請に必要な書類

以下の書類を提出し、交付申請を行ってください。

① 久留米市通勤定期利用補助金交付申請書

② 申請日時点で有効期限のある通勤定期券の写し

※交付申請を行った方は、実績報告書と、対象期間中に使用した全ての定期券の写しを、令和4年3月に提出していただきます。（参考9へ）

5 今年度の対象期間

※申請は毎年行います。

申請月の翌々月～令和4年3月まで

6 補助金額

申請月の翌々月から36月を限度とし、以下の補助額を定期券の利用実績に応じて、年度ごとに一括交付します。

新幹線：月額10,000円

JR在来線・西鉄電車：月額5,000円

7 申請内容の審査結果通知

※交付額の決定ではありません。

提出された申請書類の審査を行い、申請後1ヵ月を目途に交付の可否の通知（審査結果の通知）をします。

8 実績報告の提出期限

令和4年3月末、または補助対象期間終了後1ヵ月以内

9 実績報告に必要な書類

※実績報告書で交付額が決定されます。

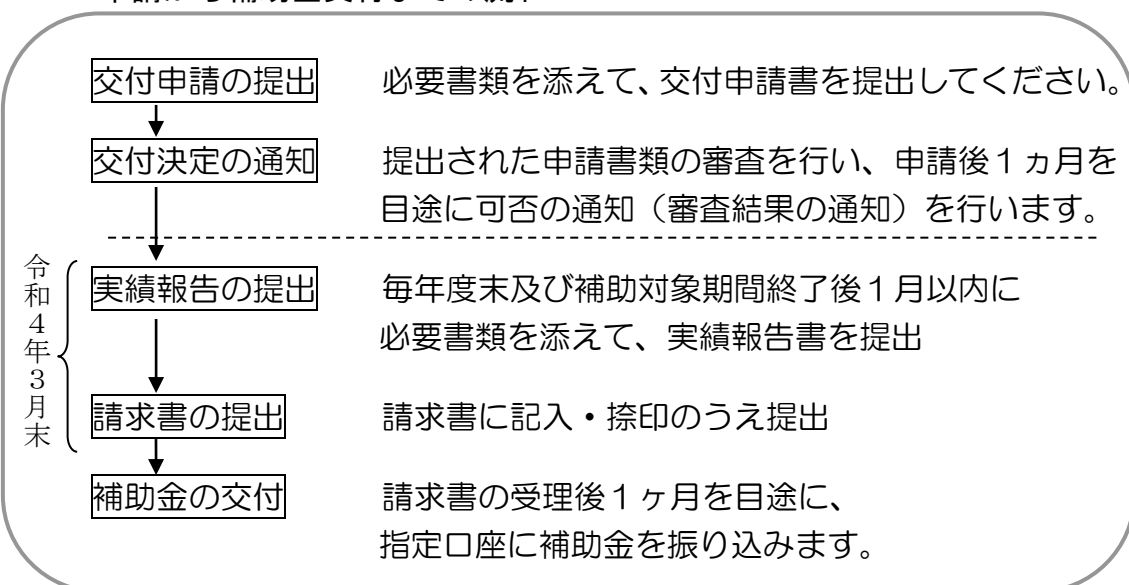
毎年度、以下の書類を提出し、定期券利用の実績報告を行ってください。

① 久留米市通勤定期利用補助金実績報告書

② 実績の報告に係る期間中の全ての通勤定期券の写し

※ 使用中の定期券について、必要に応じて、現物をご確認させていただく場合があります。

10 申請から補助金交付までの流れ



■ 手続きの例

～令和3年5月中に、交付申請書を提出された場合～



※上記例の場合、全対象期間は、令和3年7月～令和6年6月の36月分となります。

10 交付申請及び実績報告の受付場所・お問合せ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市役所9階
 久留米市移住定住促進センター（総合政策部広報戦略課内）

TEL：0120-888-748（フリーダイヤル）

0942-30-9119

FAX：0942-30-9703

E-Mail teiju@city.kurume.fukuoka.jp

【受付時間】月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分から17時15分まで

※ 総合支所、市民センターでは、本申請の受付は行っておりません。

※ 個人情報を含みますので、申請書等を郵送する場合は簡易書留での送付をお勧めします。